

「規約」についてのFAQ

新しくできる図書室利用規約について、よく聞かれる質問を以下にまとめました。

- **なぜ規約をつくるか？**
新システム移行時の図書整理で、70冊余りの図書が紛失していることが明らかになりました。大切な図書をこれ以上失わないために、貸出点数の上限、返却期限、紛失の際の弁償の責任などを利用規約に明記しました。
- **返却期限「4 授業日」とは？**
(1) 10月3日に借りた場合の返却期限は10月31日。
(2) 7月25日に借りた場合の返却期限は、夏休みをはさむため9月26日。
- **図書カードを忘れたらどうなるか？**
図書カードを忘れても、3回目までは図書を借りることは可能です。しかし、その場合日直者の事務負担が増えたり、手続きに時間がかかり混雑をきたす原因になるため、図書カードは毎回忘れないように持参してください。
- **図書カードに飾りつけしてしまったが返さなければならないか？**
よごれや飾りのない、再利用可能な状態のカードは、退学時に生徒担当の運営委員に渡してください。
- **ひよこ組のデポジットはいつから？**
2010年4月から実施予定です。
- **図書の延滞や紛失を防ぐための対策は？**
サービスとして、返却期限の過ぎた本に関しては、催促のeメールが自動的に利用者に送られる設定をしています。また、OPACのアカウントで借りた本、返却日を頻回にチェックしてください。
- **弁償金の制度はいつから？**
2009年10月31日以降の貸し出し分からです。
- **もし弁償となったとき、どのように図書を購入すればいいのか？**
図書委員に本のタイトルや出版社などの詳細な情報を得て、ご自分で同一の図書を購入していただきます。
- **同一の図書が見つからない、金額が高額など購入が難しい場合はどうすればいいのか？**
図書委員にご相談ください。
- **OPACの役割は？利用者が心がけなければならないのは？**
図書室は、OPACの貸出返却データを基本として運営されています。本は返却したのにOPACの画面上ではまだ「未返却」のままになっている、などのミスをできるだけ防ぐためにも、各自自宅などからアカウントを確認するなど、ご協力ください。

アカウントのチェックのしかた

補習校のウェブサイトの図書室のページ (<http://www.mnjs.org/library>) にリンクがあります。ユーザーIDとパスワードは、どちらもカードの個人番号に設定されています。ユーザーIDとパスワードはご自分で変更できます。

OPAC上の貸し出しデータの間違いに気づいた場合は、すみやかに図書委員までお知らせ下さい。また、日直当番として貸出返却業務にたずさわる方は、十分に注意を払って処理していただくよう、みなさんのご協力をお願いします。

The Minnesota Japanese School admits students of any race, color, and national or ethnic origin.